

平成 30 年度松川町地域密着型サービス運営委員会及び  
松川町地域包括支援センター運営協議会 次第

平成 30 年 5 月 23 日 午後 6 : 30 ~  
役場会議室

1. 開会

2. あいさつ

3. 協議事項

〈地域密着型サービス運営委員会〉

- 1) 地域密着型サービス等の指定について .....P.2

〈地域包括支援センター運営協議会〉

- 1) 平成 29 年度実績報告 .....P.7

- 2) 平成 30 年度事業計画 .....P.13

- 3) 収支概要について .....P.17

- 4) その他

4. 閉会

松川町地域密着型サービス運営委員会  
松川町地域包括支援センター運営協議会

会長：倉田 利宏

副会長：幸村 美佐江

|        | 所 属          | 氏 名    |
|--------|--------------|--------|
| 学識経験者  | 松川町議会議員      | 坂本 勇治  |
|        | 松川町議会議員      | 菅沼 一弘  |
|        | 松川町議会議員      | 松井 悦子  |
| 地域包括ケア | 松川町医歯会       | 宮澤 豊   |
|        | 松川町医歯会       | 中塚 龍也  |
|        | 松川町民生児童委員協議会 | 倉田 利宏  |
|        | 松川町身体障害者福祉協会 | 加藤 博   |
| 被保険者代表 | 住民代表         | 幸村 美佐江 |
|        | 住民代表         | 森永 悦子  |
|        | 住民代表         | 清水 祐一  |
| 事業者代表  | 松川町社会福祉協議会   | 山田 俊文  |
|        | 下伊那赤十字病院     | 小池 佐和子 |
|        | 有限会社ケアテック    | 尾曾 元広  |
| 事務局    | 保健福祉課長       | 米山 政則  |
| (地域密着) | 高齢者係長        | 矢沢 秀子  |
| (包括運協) | 地域包括支援センター係長 | 米山 兼敏  |
|        | 〃 主任ケアマネジャー  | 下澤 尚子  |
|        | 〃 保健師        | 宮脇 奈津美 |
|        | 〃 社会福祉士      | 宮下 恵里  |
|        | 〃 主査         | 金田 清文  |

\*任期 平成29年4月1日 ～ 平成32年3月31日

平成 17 年 9 月 14 日

綱第 16 号

(設置)

第 1 条 松川町地域包括支援センター(以下「センター」という。)は、公正・中立性の確保その他センターの円滑かつ適正な運営を図るため、松川町地域包括支援センター運営協議会(以下「運営協議会」という。)を設置する。

(任務)

第 2 条 運営協議会は、次に掲げる事項を所掌する。

(1) センターの設置等に関する次に掲げる事項の承認に関すること。

ア センターの担当する圏域の設定

イ センターの設置、変更及び廃止並びにセンターの業務の法人への委託又はセンターの業務を委託された法人の変更

ウ センターの業務を委託された法人による予防給付に係る事業の実施

エ センターが予防給付に係るマネジメント業務を委託できる居宅介護支援事業所の決定

オ その他運営協議会がセンターの公平・中立性を確保する観点から必要であると判断した事項

(2) センターの運営に関すること

ア 運営協議会は、毎年度ごとにセンターより次に掲げる書類の提出を受けるものとする。

(ア) 当該年度の事業計画書及び収支予算書

(イ) 前年度の事業報告書及び収支決算書

(ウ) その他運営協議会が必要と認める書類

イ 運営協議会はア(イ)の事業報告書による他、次に掲げる点を勘案して必要な基準を作成した上で、定期的に又は必要な時に、事業内容を評価するものとする。

(ア) センターが作成するケアプランにおいて、正当な理由なく特定の事業者が提供するサービスに偏りがいないか

(イ) センターが作成するケアプランの作成の過程において、特定の事業者が提供するサービスの利用を不当に誘因していないか

(ウ) その他運営協議会が地域の実情に応じて必要と判断した事項

(3) センターの職員の確保に関すること

運営協議会は、センターの職員を確保するため、必要に応じ、運営協議会の構成員や、地域の関係団体等の間での調整を行う。

(4) その他の地域包括ケア(保健、福祉、医療)に関すること

運営協議会は、地域における介護保険以外のサービス等との連携体制の構築、地域包括支援業務を支える地域資源の開発その他の地域包括ケア(保健、福祉、医療)に関する事項であって運営協議会が必要と判断した事項を行う。

(組織)

第 3 条 運営協議会の構成員は、次の各号に掲げるものをもって構成し、町長が選定する。構成員は 15 名以内とする。

(1) 介護サービス及び介護予防サービスに関する事業者及び職能団体等

(2) 介護サービス及び介護予防サービスの利用者、介護保険法第 9 条に規定する介護保険の被保険者(1 号及び 2 号)

(3) 介護保険以外の地域資源や地域における権利擁護、相談事業等を担う関係者

(4) 前各号に掲げるものの他、地域包括ケアに関する学識経験を有する者

(任期)

第4条 構成員の任期は3年とし、再選は妨げない。ただし、補欠構成員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 運営委員会に、会長及び副会長各1名を置き、構成員の互選によって定める。

2 会長は会務を総理し、運営委員会を代表する。

3 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 運営協議会は、会長が招集し、議長となる。

2 会議には、構成員のほか必要により関係者の出席を求めることができる。

(庶務)

第7条 運営協議会の庶務は、保健福祉課が行う。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、公布の日から施行する。

附 則(平成18年要綱第3号)

この要綱は、公布の日から施行する。

## 地域包括支援センターの概要

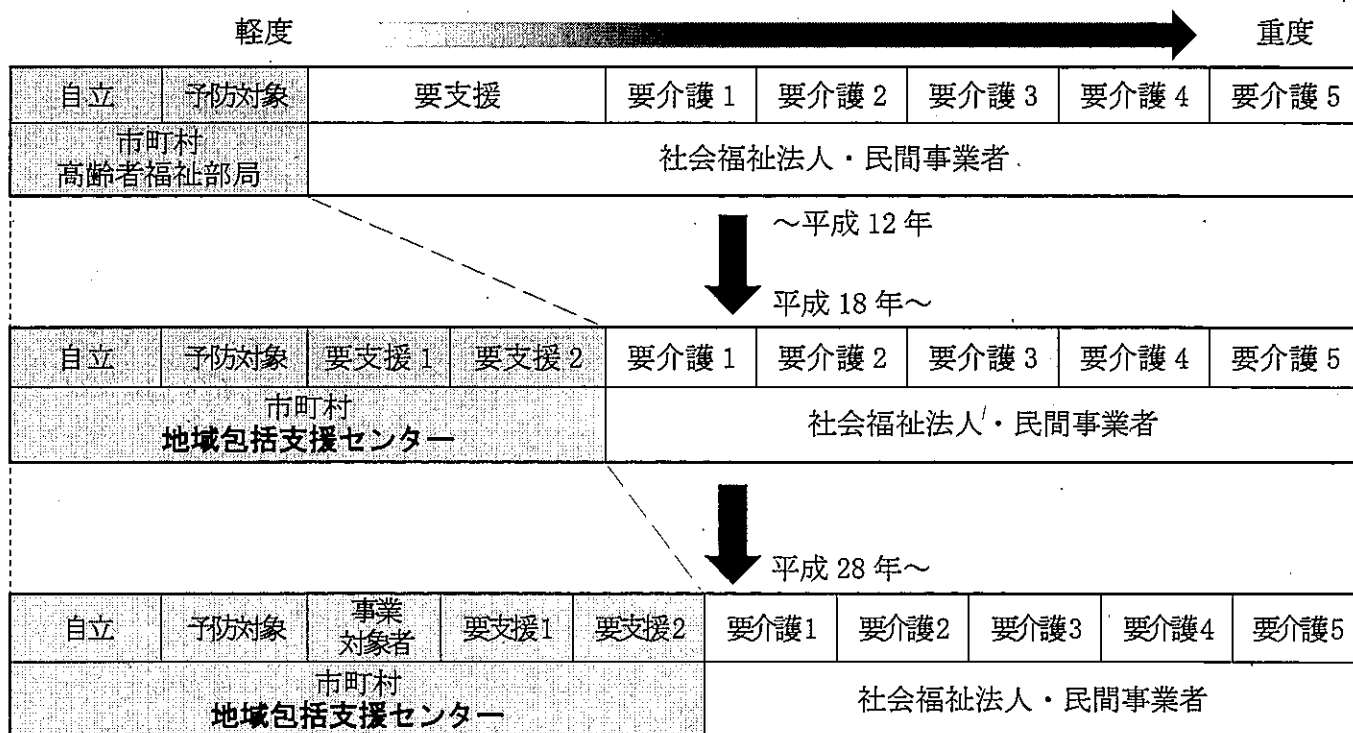
平成 17 年介護保険法改正で、平成 18 年 4 月全市町村に設置が義務付けられた。

地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメント等を総合的に行う機関である。

保健師、主任ケアマネジャー、社会福祉士の配置も義務付けられた。

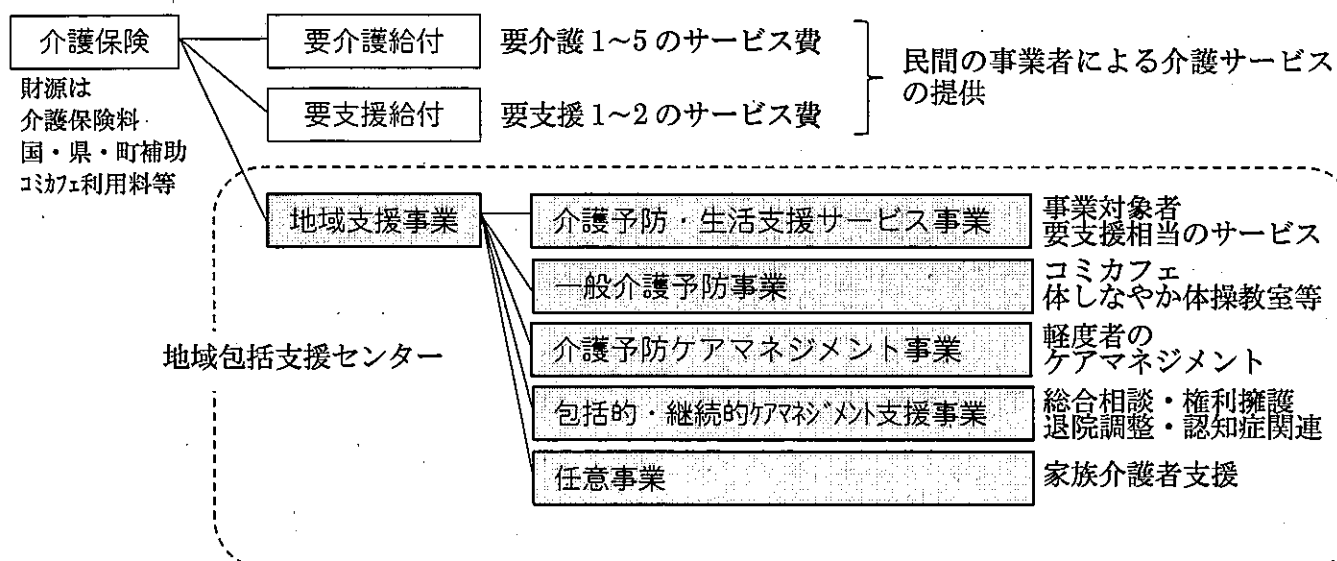
従来、社会福祉法人・民間事業者で行なっていた介護認定者のケアマネジメントのうち軽度者については、重度化防止と介護費用抑制のため地域包括支援センターが担うことになった。

### 〈ケアマネジメントの分担の変遷〉



\*事業対象者＝要支援認定を受けなくても、要支援相当のサービスを受けられる方（サービスが使い易く予防が図られる）

### 〈介護保険での地域包括支援センターの位置づけ〉



# 〈地域包括支援センター業務分担〉

|           |               |                                                                                                            |
|-----------|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 米山 政則     | センター長<br>(課長) | 地域包括支援センター総括/老人福祉センター長<br>南信州在宅医療・介護連携推進協議会                                                                |
| 米山 兼敏     | 係長            | 庶務/認知症キャラバンメイト<br>温水プール健康教室/リハビリ体操教室/自主サークル<br>事業者連絡会/地域ケア会議/認知症SOSネットワーク構築                                |
| 下澤 尚子     | 主任<br>ケアマネジャー | 要支援者・事業対象者のケアマネジメント<br>退院調整/ケアプラン委託先への指導<br>要介護ケアマネジャーへの助言・指導<br>保険者ケアプラン点検・居宅介護支援事業所指定への協力<br>認知症キャラバンメイト |
| 宮脇 奈津美    | 保健師           | 要支援者・事業対象者のケアマネジメン<br>水曜くらぶ/体しなやか体ひきしめ体操教室/インターバル速歩教室<br>認知症関連/健康学習会<br>いきいき健康調査未回答者訪問/65歳・75歳説明会          |
| 宮下 恵里     | 社会福祉士         | 要支援者・事業対象者のケアマネジメン<br>権利擁護(虐待防止・成年後見支援・消費トラブル)                                                             |
| 金田 清文     | 主査            | コミュニティ・カフェ事務                                                                                               |
|           |               |                                                                                                            |
| 〈holzカfe〉 | *直営           |                                                                                                            |
| 何原 弓絃     | 保健師(パート)      |                                                                                                            |
| 幸村 美佐江    | ケアマネジャー(パート)  |                                                                                                            |
| 加藤 英子     | ケアマネジャー(パート)  |                                                                                                            |
| 松田 慶子     | 看護師(パート)      |                                                                                                            |
|           | 運転手(パート)      | 山内 起見、櫛原 繁、中島 郁穂、北林 昇、井口 伸二<br>稲垣 行康                                                                       |
|           |               |                                                                                                            |
| 〈holzチーム〉 | *日赤委託         |                                                                                                            |
| 網野 章由     | 認知症サポート医      | チーム員への指導助言、専門医への紹介状作成                                                                                      |
| 伊藤 みほ子    | チーム長(看護部長)    | チーム総括                                                                                                      |
| 大場 道子     | チーム員<br>(看護師) | 相談受付<br>初期集中支援                                                                                             |
| 黒川 優子     | チーム員<br>(看護師) | (かかりつけ医・専門医・薬剤師・介護事業所等連携)<br>認知症ハイリスク者訪問                                                                   |
| 〈holz推進員〉 | *日赤委託         |                                                                                                            |
| 小松 敏美     | 健診部師長         | 認知症サポーター養成講座/町出前講座対応<br>認知症ファイブ・コグ検査(脳の健康度測定)の実施<br>認知症キャラバンメイト                                            |

\*総合相談、退院調整、地域ケア会議は全員で対応

\*認知症キャラバンメイトとは、認知症サポーターの講師役で専門研修を受けた者

# (1) 平成 29 年度 実績報告

## 活動実績

| 業務内容                    | 活動件数  | 具体的な業務内容                 |                  | 実績          |
|-------------------------|-------|--------------------------|------------------|-------------|
| 介護予防事業・生活支援サービス         | 101   | 介護予防教室                   | コミュニティ・カフェ(社協委託) | 延5,811人     |
|                         |       |                          | 水曜くらぶ(社協委託)      | 延200人       |
|                         |       |                          | 体しなやか体ひきしめ体操教室   | 延276人       |
|                         |       |                          | 温水プール健康教室        | 延1,057人     |
|                         |       |                          | リハビリ体操教室         | 延105人       |
|                         |       |                          | インターバル速歩教室(民間委託) | 延103人       |
|                         |       |                          | 生活支援サービス         |             |
|                         |       |                          | 配食サービス(社協委託)*    | 延2,160食     |
| 介護予防<br>ケアマネジメント事業      | 1,101 | 要支援者のケアマネジメント            |                  | 延219人       |
|                         |       | 事業対象者のケアマネジメント           |                  | 延108人       |
|                         |       | 給付管理                     |                  | 延2,042件     |
| 総合相談・支援事業               | 273   | 総合相談対応(介護相談含む)           |                  |             |
| 権利擁護事業                  | 3     | 高齢者虐待対応                  |                  | 実2件         |
|                         |       | 成年後見制度利用支援               |                  | 0件          |
|                         |       | 消費者被害対応                  |                  | 0件          |
| 包括的・継続的<br>ケアマネジメント支援事業 | 78    | 認知症関連                    | オレンジチーム(日赤委託)    | 訪問実人数101人   |
|                         |       |                          | オレンジ推進員(日赤委託)    | 学習会等12ヵ所    |
|                         |       |                          | RUN伴in松川         | H29.10.10実施 |
|                         |       | 退院調整                     |                  | 実10人        |
|                         |       | 他ケアマネへのサポート              |                  | 1件          |
|                         |       | いきいき健康調査訪問               |                  | 延560人       |
|                         |       | 地域ケア会議(福祉懇談会、集会、民協定例会除く) |                  | 9回          |
|                         |       | 事業者連絡会                   |                  | 2回          |
| 任意事業                    | 3     | 家族介護者支援                  | 緊急通報装置*          | 70人         |
|                         |       |                          | 徘徊システム*          | 4人          |
|                         |       |                          | やすらぎ支援事業(社協委託)   | 0人          |
|                         |       |                          | 介護者教室(社協補助)      | 10回         |
| その他                     | 616   | 出張、研修、その他事務              |                  |             |
| 計                       | 2,175 |                          |                  |             |

\* 事務局は高齢者係

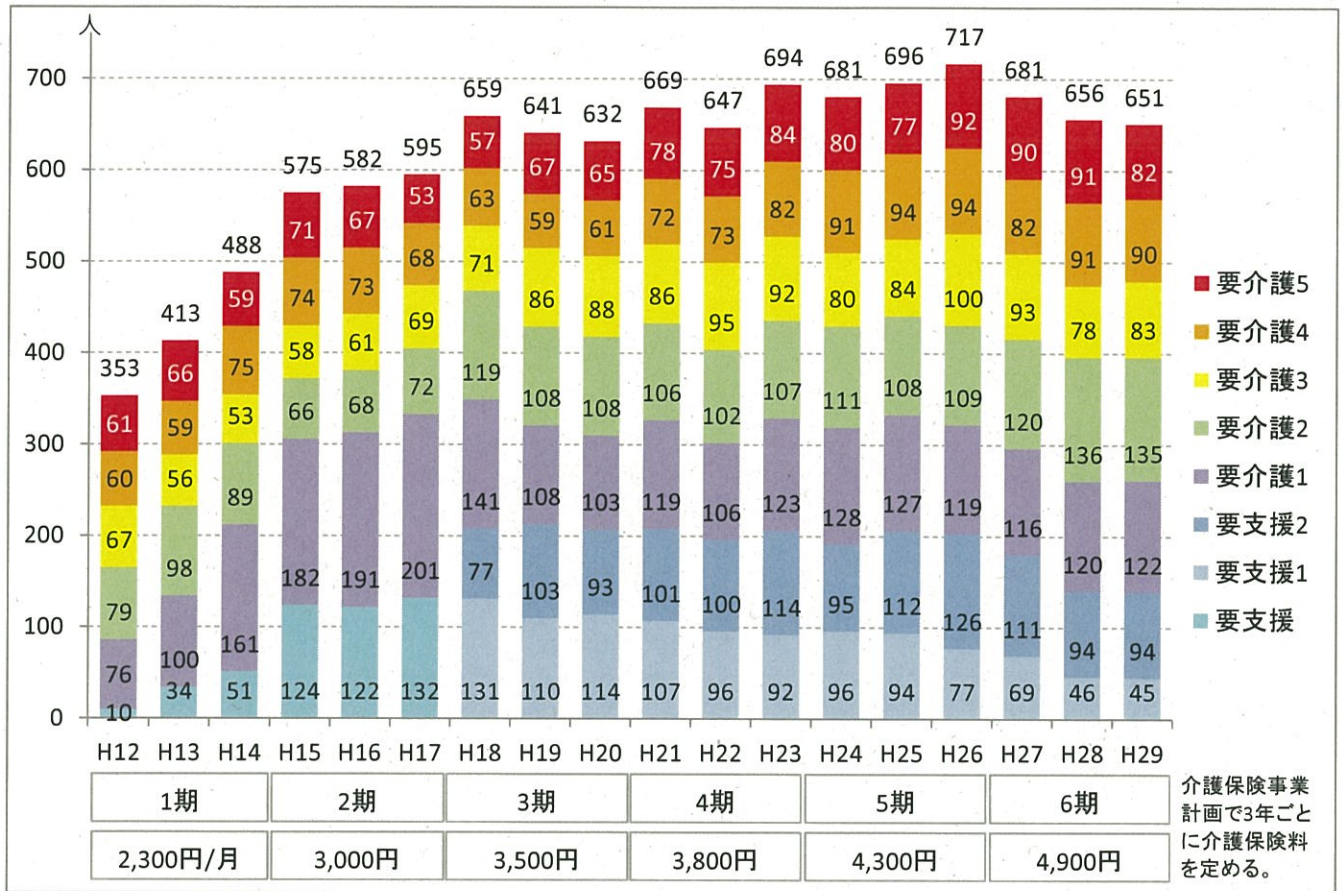
## 相談実績

| 相談内容                    | 相談件数 |          | 相談経路 |     |          |          |         |          |     |  | 相談方法 |     |    |     |
|-------------------------|------|----------|------|-----|----------|----------|---------|----------|-----|--|------|-----|----|-----|
|                         | 合計   | うち<br>新規 | 本人   | 家族  | 民生<br>委員 | 町関<br>係者 | 事業<br>所 | 医療<br>機関 | その他 |  | 来所   | 電話  | 訪問 | その他 |
| 介護予防事業・生活支援             | 27   | 17       | 7    | 4   |          | 6        |         | 3        | 2   |  | 9    | 8   | 2  | 3   |
| 介護予防<br>ケアマネジメント事業      | 48   | 30       | 7    | 26  | 1        | 3        | 2       | 7        | 2   |  | 15   | 22  | 2  | 9   |
| 総合相談・支援事業               | 211  | 172      | 17   | 112 | 6        | 7        | 13      | 45       | 11  |  | 88   | 96  | 11 | 16  |
| (うち介護相談)                | 116  | 86       | 7    | 72  | 1        | 4        | 6       | 22       | 4   |  | 49   | 48  | 9  | 10  |
| 権利擁護事業                  | 3    | 3        |      |     |          |          | 1       | 1        | 1   |  | 1    | 2   |    |     |
| (うち高齢者虐待)               | 2    | 2        |      |     |          |          | 1       |          | 1   |  | 1    | 1   |    |     |
| (うち成年後見制度)              |      |          |      |     |          |          |         |          |     |  |      |     |    |     |
| 包括的・継続的<br>ケアマネジメント支援事業 |      |          |      |     |          |          |         |          |     |  |      |     |    |     |
| 任意事業                    |      |          |      |     |          |          |         |          |     |  |      |     |    |     |
| その他                     |      |          |      |     | 1        |          |         |          | 2   |  |      | 1   | 1  | 1   |
| 計                       | 289  | 222      | 31   | 142 | 8        | 16       | 16      | 56       | 18  |  | 113  | 129 | 16 | 29  |

## 介護認定状況

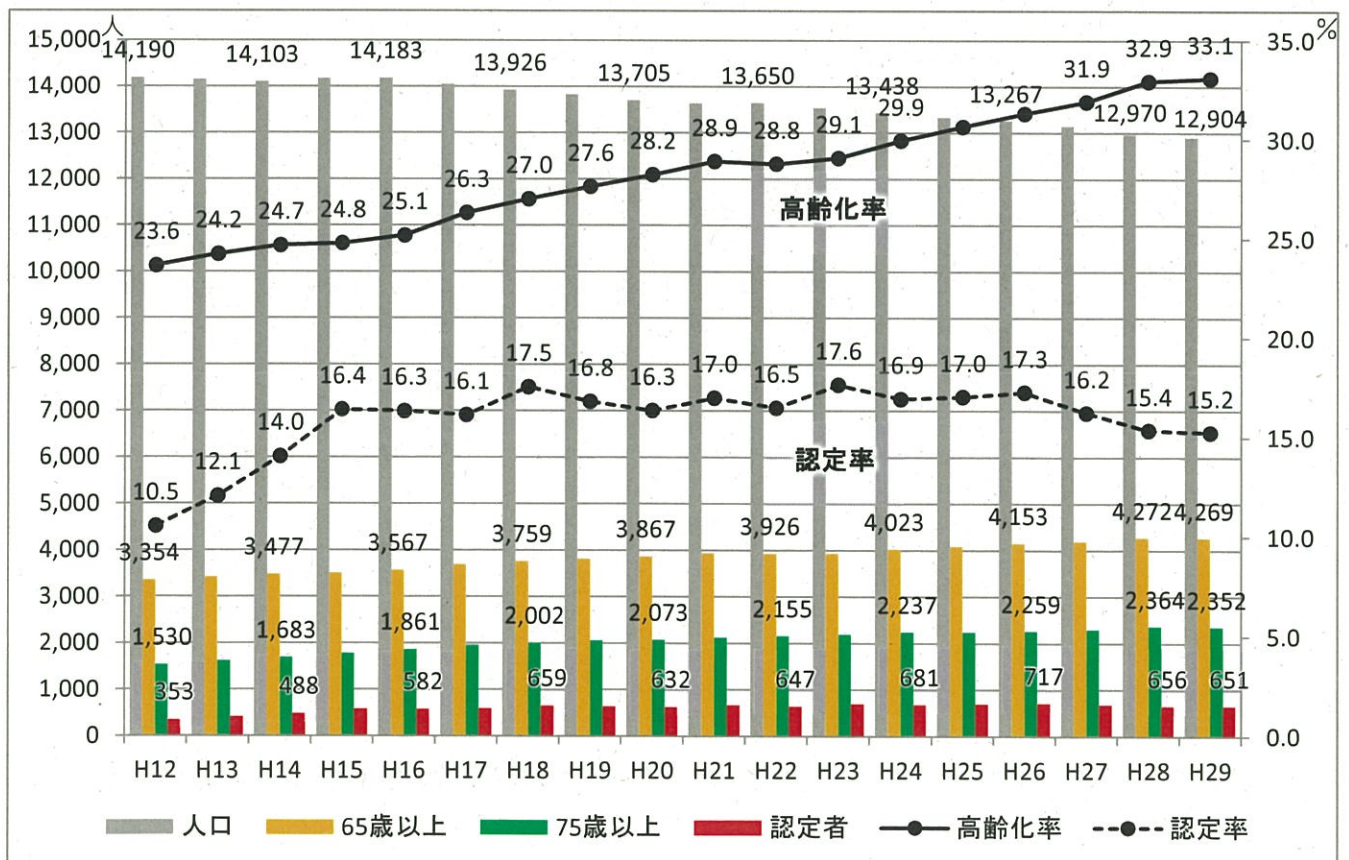
### 認定者数推移

\*各年度3/31現在



### 人口等推移

\*各年度3/31現在

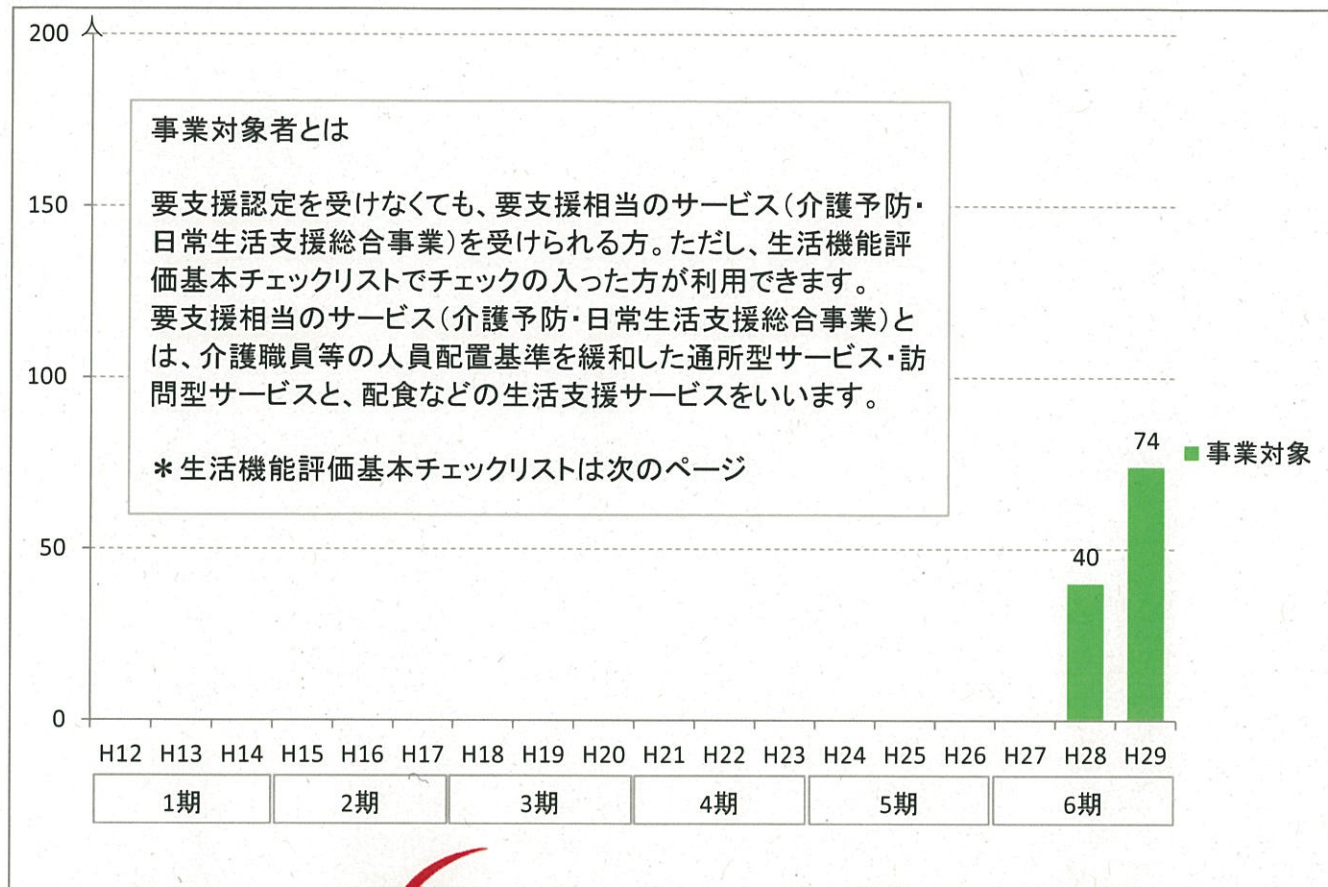


※認定率: 高齢者に占める要介護認定者の割合



## 事業対象者数推移

\*各年度3/31現在



H28年度～

| 介護の手間      |      |      |                     |      |              |      |      |      |      |
|------------|------|------|---------------------|------|--------------|------|------|------|------|
| 自立         | 予防対象 | 事業対象 | 要支援1                | 要支援2 | 要介護1         | 要介護2 | 要介護3 | 要介護4 | 要介護5 |
| 介護予防事業     |      |      | 介護予防・日常生活支援<br>総合事業 |      | 介護保険         |      |      |      |      |
|            |      |      |                     |      |              |      |      |      |      |
| 地域包括支援センター |      |      |                     |      | 社会福祉法人・民間事業者 |      |      |      |      |

# 基本チェックリスト(65歳以上対象)

健診日: 年 月 日 個人コード

|     |        |                            |     |
|-----|--------|----------------------------|-----|
| 住 所 | 氏 名    | 生 年 月 日                    | 性 別 |
|     | 電話 ( ) | 明治<br>大正 年 月 日<br>昭和 ( ) 歳 | 男・女 |

※この結果を、介護保険法に基づき お住まいの市町 及び 地域包括支援センター等に提供し、介護予防事業等に活用されることに同意します。

【※ 本人署名

※左の太枠内及び下の回答欄の記入をお願いします

| No. | 質 問 項 目                            | ※ 回 答 欄<br>いずれかに <input type="checkbox"/> を付けてください |                                 |
|-----|------------------------------------|----------------------------------------------------|---------------------------------|
| 1   | バスや電車で1人で外出していますか                  | <input type="checkbox"/> 0. はい                     | <input type="checkbox"/> 1. いいえ |
| 2   | 日用品の買物をしていますか                      | <input type="checkbox"/> 0. はい                     | <input type="checkbox"/> 1. いいえ |
| 3   | 預貯金の出し入れをしていますか                    | <input type="checkbox"/> 0. はい                     | <input type="checkbox"/> 1. いいえ |
| 4   | 友人の家を訪ねていますか                       | <input type="checkbox"/> 0. はい                     | <input type="checkbox"/> 1. いいえ |
| 5   | 家族や友人の相談にのっていますか                   | <input type="checkbox"/> 0. はい                     | <input type="checkbox"/> 1. いいえ |
| 6   | 階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか              | <input type="checkbox"/> 0. はい                     | <input type="checkbox"/> 1. いいえ |
| 7   | 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか       | <input type="checkbox"/> 0. はい                     | <input type="checkbox"/> 1. いいえ |
| 8   | 15分位続けて歩いていますか                     | <input type="checkbox"/> 0. はい                     | <input type="checkbox"/> 1. いいえ |
| 9   | この1年間に転んだことがありますか                  | <input type="checkbox"/> 1. はい                     | <input type="checkbox"/> 0. いいえ |
| 10  | 転倒に対する不安は大きいですか                    | <input type="checkbox"/> 1. はい                     | <input type="checkbox"/> 0. いいえ |
| 11  | 6ヶ月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか           | <input type="checkbox"/> 1. はい                     | <input type="checkbox"/> 0. いいえ |
| 12  | BMI=体重( kg)÷身長( m)÷身長( m)          | ※BMI( )                                            |                                 |
| 13  | 半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか            | <input type="checkbox"/> 1. はい                     | <input type="checkbox"/> 0. いいえ |
| 14  | お茶や汁物等でむせることがありますか                 | <input type="checkbox"/> 1. はい                     | <input type="checkbox"/> 0. いいえ |
| 15  | 口の渇きが気になりますか                       | <input type="checkbox"/> 1. はい                     | <input type="checkbox"/> 0. いいえ |
| 16  | 週に1回以上は外出していますか                    | <input type="checkbox"/> 0. はい                     | <input type="checkbox"/> 1. いいえ |
| 17  | 昨年と比べて外出の回数が減っていますか                | <input type="checkbox"/> 1. はい                     | <input type="checkbox"/> 0. いいえ |
| 18  | 周りの人から「いつも同じ事を聞く」などの物忘れがあるとされますか   | <input type="checkbox"/> 1. はい                     | <input type="checkbox"/> 0. いいえ |
| 19  | 自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか        | <input type="checkbox"/> 0. はい                     | <input type="checkbox"/> 1. いいえ |
| 20  | 今日が何月何日かわからない時がありますか               | <input type="checkbox"/> 1. はい                     | <input type="checkbox"/> 0. いいえ |
| 21  | (ここ2週間) 毎日の生活に充実感がない               | <input type="checkbox"/> 1. はい                     | <input type="checkbox"/> 0. いいえ |
| 22  | (ここ2週間) これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった   | <input type="checkbox"/> 1. はい                     | <input type="checkbox"/> 0. いいえ |
| 23  | (ここ2週間) 以前は楽にできていたことが今ではおっくうに感じられる | <input type="checkbox"/> 1. はい                     | <input type="checkbox"/> 0. いいえ |
| 24  | (ここ2週間) 自分が役に立つ人間だとは思えない           | <input type="checkbox"/> 1. はい                     | <input type="checkbox"/> 0. いいえ |
| 25  | (ここ2週間) わけもなく疲れたような感じがする           | <input type="checkbox"/> 1. はい                     | <input type="checkbox"/> 0. いいえ |

1～20の計  
( )個

【※BMI=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m) が、18.5未満の場合に計上してください】



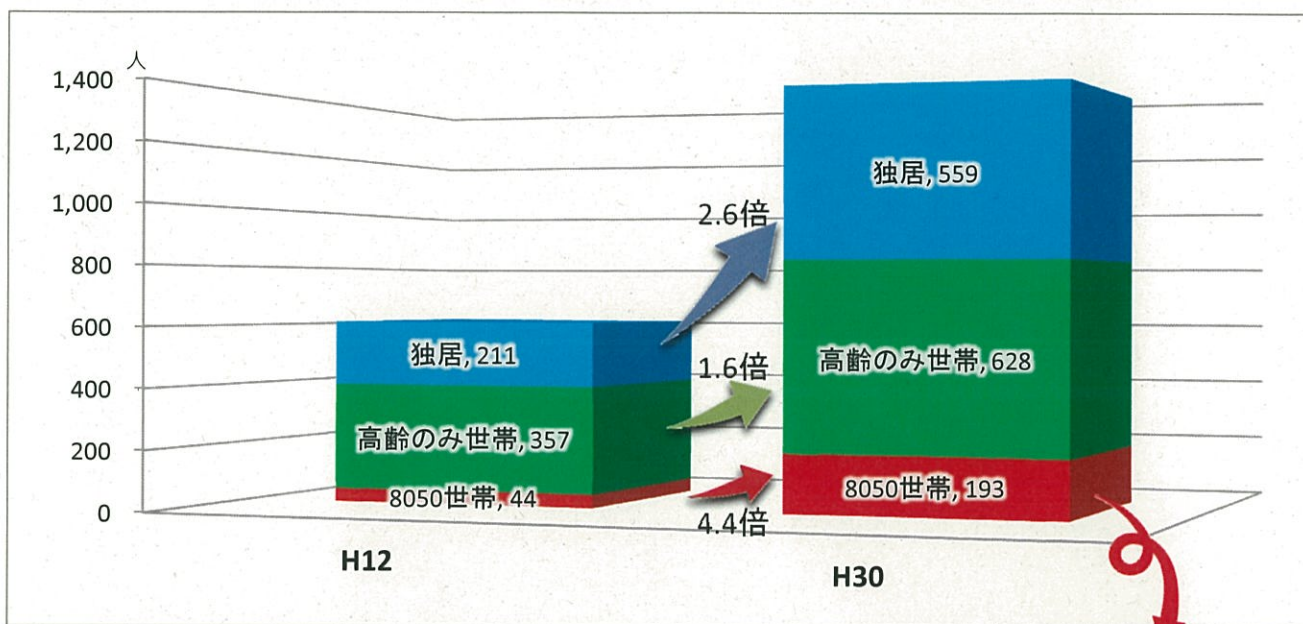
## 相談・支援内容の多岐化

### 8050問題

ひきこもりの子をもつ家庭が高齢化し、50代の中高年のひきこもりの子を80代の後期高齢者にさしかかった親が面倒見るケースが増えている、という社会問題のこと。

いわゆる「ひきこもり」は一般的には10代～20代の若者の問題として捉えられがちだが、ひきこもりの問題が顕在化した1980～90年代から30年ほど経た現在、当時のひきこもり世代が社会に出る機会を逃したまま今なおひきこもり続け、50代になろうとしている、という例が少なくないと見られている。生活は以前と同様に親に頼ることになるが、親も仕事は退職しており家計も厳しくなる一方、また体力も衰えはじめ面倒を見切れなくなり、親子ともに世間から孤立しがちになると指摘されている。

最近では、町でもひきこもりばかりでなく、子どもに障がいがある、あるいは障がいの疑いのあるケースも増えてきました。★本資料の「8050」は、老親と50歳以上の単身の子の統計を取ったものです。



#### 【事例】～老親と障がいを持つ子の世帯～

今年2月、前・現民生委員さん来庁。息子と2人暮らしの世帯。おばあさんに訪問に行ったら、本人動けない状態だったため救急搬送試みるも本人拒否。民生委員さん2人で搬送する。息子さんは障がい(1種2級難聴)を持っており、その場にいたが何もできなかった。知的レベルも低い(脳性麻痺)。高森荘に就労で通っている。

入院となったが、入院同意書を誰が書くか、キーパーソンは誰が問題となった。遠くにいる娘は透析がありすぐに来られない状況。息子には後見人がついていて、理解力が乏しい高齢の親類だった。

今まで、家のことは母親がやっていたが突然入院となったので、残された息子が家のことをしなければならぬ状況にいきなり陥った。

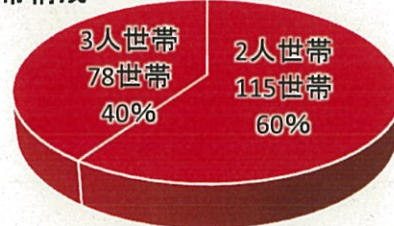
取り急ぎ、関係者で息子さんの生活能力を確認し、サービスが使えるよう認定調査をした。ヘルパー、配食弁当を入れる手配をした。

ヘルパーもすぐには入れず、溜まっていた洗濯物を包括で洗うなど、臨機応変に対応した。

関わる中で、息子さんは透析の一手手前であることがわかり、医師、高森荘、配食業者と連携した。母親が通帳管理していたが、通帳の場所がわからず家探しした。後見人は法定後見人かも不明で、金銭管理はしないと断った。結局、遠くにいる透析の娘さんが金銭管理することになった。母親もしばらくして介護認定となった。

民生委員さんには、引き続き見守りと包括とのパイプ役を依頼した。

#### 世帯構成



#### 親の介護認定状況



#### 子の障がいの有無



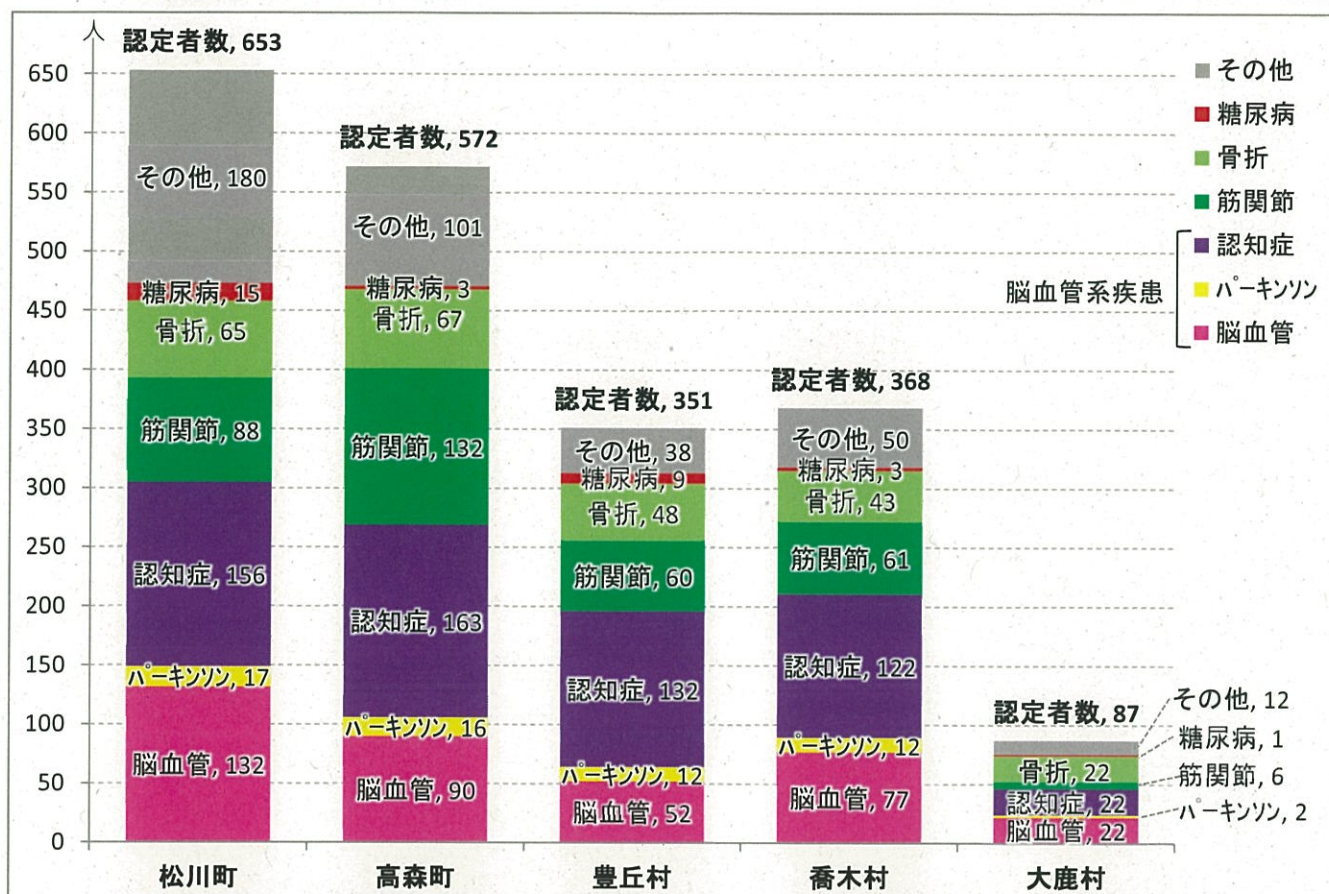
★お子さんが障がいをお持ちの場合は、手帳をお持ちなので包括は入りやすいというメリットはあるものの、実際に、そのお子さんにキーパーソンになっていただくことが難しい面があります。そのような場合、そのお子さんの兄弟、親の兄弟等の親類に関わってもらうという点では、かなりの時間と労力がかかります。



## 重症化予防

### すべての介護認定者の原因疾患

\* 平成29年9/30現在

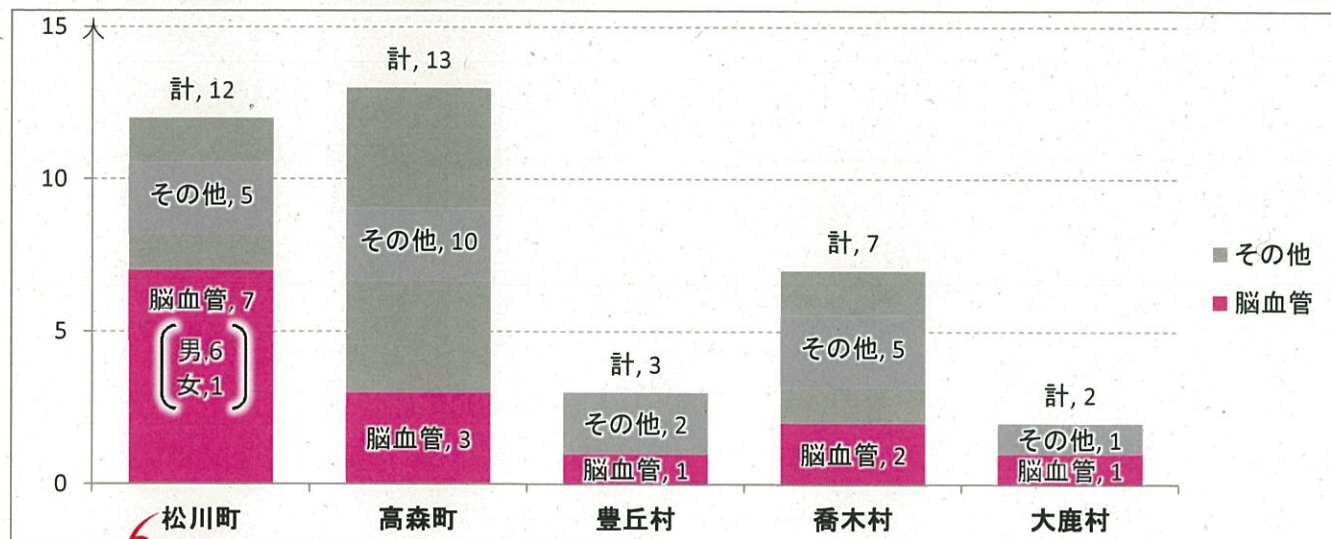


平成29年度は、第7期(平成30年度～32年度)介護保険事業計画・地域包括ケア計画策定の年でした。計画を立てるにあたって、介護の現状とその背景を知るために、北部町村の保健師が中心となって分析を行いました。

★松川町では、脳血管疾患と糖尿病の割合が高いことがわかりました。

### 2号(40歳～64歳)介護認定者の原因疾患

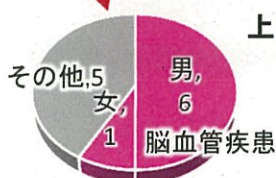
\* 平成29年9/30現在



上図12人のうち、脳血管疾患を患っている方は、全員が高血圧だった。

★特に若い男性が多い。

★最低年齢＝48歳女性(認定当時)



## (2) 平成 30 年度 事業計画

○継続 ◆強化・重点 ★新規

| 区分                          | 業務内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 介護予防事業<br>生活支援サービス          | <ul style="list-style-type: none"> <li>○コミュニティ・カフェ(社協委託)</li> <li>○体しなやか体ひきしめ体操教室</li> <li>○水曜くらぶ(社協委託)</li> <li>○温水プール健康教室</li> <li>○自主サークルの支援</li> <li>○配食サービス(社協委託)*</li> <li>○町独自福祉用具購入*</li> <li>○町独自住宅改修*</li> <li>★町独自福祉用具貸与</li> </ul>                                                                                                                 |
| 介護予防<br>ケアマネジメント事業          | ○事業対象者と要支援のケアマネジメント<br>(ケアプランの作成、サービス調整会議、定期訪問、評価、給付管理)                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 総合相談・支援事業                   | ○福祉の総合相談としてのワンストップサービスの側面                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 権利擁護事業                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>○成年後見制度の普及啓発活動及び対応<br/>(いいだ成年後見支援センターとの連携)</li> <li>○高齢者虐待防止及び対応</li> <li>○消費者被害防止及び対応</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                       |
| 包括的・継続的<br>ケアマネジメント<br>支援事業 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○オレンジカフェ(認知症カフェ)の運営</li> <li>○認知症初期集中支援チームによる支援(日赤委託)</li> <li>○認知症地域支援推進員による地域普及啓発活動(日赤委託)</li> <li>○入退院時の連携(在宅介護・医療連携)</li> <li>○生活支援コーディネーターとの連携(社協補助)</li> <li>○他ケアマネの専門的なサポート</li> <li>★65歳・75歳説明会への関与</li> <li>◆いきいき健康調査未回答者訪問</li> <li>◆地域ケア会議の開催<br/>(個別事例から地域課題を洗い出し、政策決定につなげる)</li> <li>○事業者連絡会の開催</li> </ul> |
| 任意事業                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>○緊急通報装置*</li> <li>○徘徊システム*</li> <li>○オレンジカフェ補完事業やすらぎ支援事業</li> <li>○介護者教室(社協補助)</li> <li>◆徘徊高齢者等見守り SOS ネットワークの推進(おかえり協力隊)<br/>(徘徊高齢者等情報配信システムの構築し安全安心を確保する)</li> <li>○介護給付費適正化事業への協力・</li> </ul>                                                                                                                        |
| その他                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>○機関紙“きずな”の発行(年 4 回)</li> <li>○ふれあい広場への参画(10 月)</li> <li>○福祉を考える集会への参画(2 月)</li> <li>○RUN 伴 2018 参加(認知症普及啓発ランニングイベント)</li> </ul>                                                                                                                                                                                         |



## ★新規事業、◆強化・重点の概要

### ★町独自福祉用具貸与

平成28年度より、要支援デイスサービスか要支援ヘルパーサービスを利用したいという方については、要支援認定を受けなくても、要支援相当のデイスサービスとヘルパーサービスを気軽に使えるようになりました。前述にあるように、要支援認定者が激減しています。

町では、福祉用具レンタルだけという方も上記同様に、要支援認定を受けなくても気軽に福祉用具を借りられる事業を展開します。介護費用の抑制にもつながります。

福祉用具購入と住宅改修については、要支援認定を受けずに行なうことができる町単独事業が、既に行なわれています。

ただし、ケアマネジメントが必要な医療系のサービス(訪問看護、訪問リハビリ、通所リハビリ、居宅療養管理指導)については、従来どおり要支援認定が必要です。

### ★65歳・75歳説明会への関与

平成26年度から行なってきました「いきいき健康調査」については、4年間のうち全高齢者が2回調査票を提出していただきました。回答率が83.4%となり、かなりのデータが集まりました。調査結果を基に要注意者には個別訪問をかけ、予防の啓発や介護予防事業へのお誘いが進み、一定の成果が得られたものと考え事業を終了します。

この事業を通じ、介護・保健予防の意識の植え付けが必要であることが見えてまいりました。そこで、下記のような計画をし、ステップアップを図ります。

年金をもらい始める  
仕事が一と段落する  
人生のターニングポイント

後期高齢者と呼ばれる  
体力・認知機能が低下する  
第二のターニングポイント

**65歳**

いかにいい75歳を  
迎えられるか

**75歳**

寝たきりに  
ならないように

#### ★介護保険証説明会

毎月開催、役場にて(10人前後)、昼間

- ・介護保険証の交付
- ・介護保険料納付のご案内
- ・生活習慣病の予防啓発
- ・介護予防事業等の提案

来て話を聞いてよかったと思われ  
るような説明会にしたい。(^^)

#### ◆後期高齢者医療保険証説明会

毎月開催、役場にて(10人前後)、昼間

- ・後期高齢者医療保険証の交付
- ・後期高齢者医療保険料納付のご案内
- ★相談先・サービスの説明
- ★介護予防事業等の提案

予防意識を再確認していただける  
ような説明会にしたい。(^^)

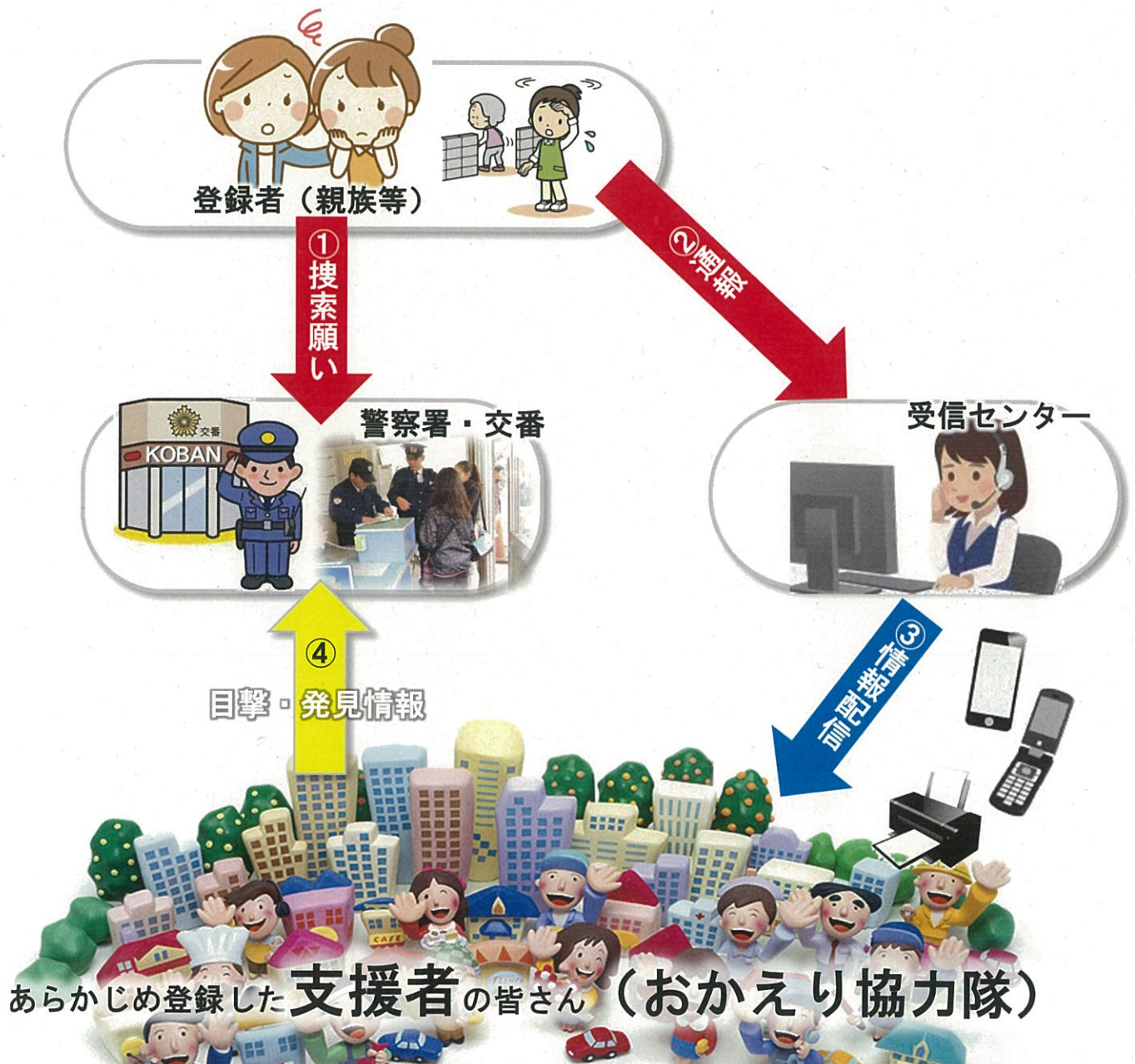
\*後期高齢者医療保険証説明会は従来から行なっていましたが、今年度より介護・健康の話を加えます。



## ◆徘徊高齢者等見守り SOS ネットワークの推進（おかえり協力隊）の推進

平成 30 年度で仕組みづくりができた「徘徊高齢者等見守り SOS ネットワークの推進（おかえり協力隊）」の本格的な推進を図ります。広報紙等のメディアを通じ、順次啓発してまいります。

- |         |                                                                                                        |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 事業内容 | 高齢者等が行方不明になった時、警察署へ捜索願を届け出ると同時に、センターへ連絡することにより、あらかじめ登録した支援者（おかえり協力隊）に高齢者等の情報（写真付き）をメール配信・FAX送信をするサービス。 |
| 2. 対象者  | 高齢者等で徘徊の危険があり見守り支援が必要な方                                                                                |
| 3. 支援者  | おかえり協力隊<br>(1) 民生児童委員      (3) 介護保険事業者<br>(2) 松川町商工会      (4) この事業に賛同する事業者及び町民                         |
| 4. 実施主体 | 松川町(担当:保健福祉課 地域包括支援センター係)                                                                              |
| 5. 実施形態 | 事業委託(委託先:㈱ホームネット安心)                                                                                    |



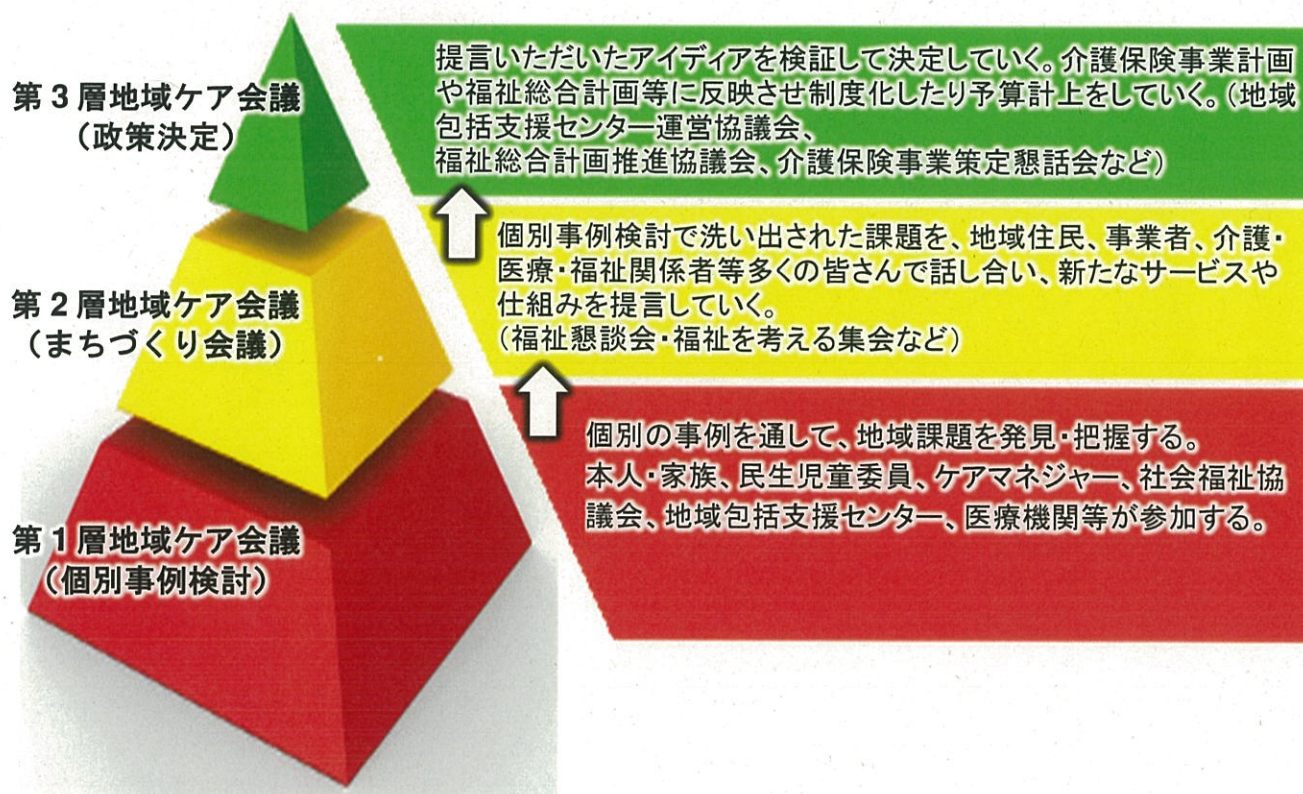


## ◆地域ケア会議の開催

高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時に進めていく、地域包括ケアシステム(地域みんなで支え合う仕組み)の実現に向けた方法を話し合う会議です。

介護保険法に定められた会議で、地域包括支援センターが主体となって、地域の多くの方に参加していただくものです。

### 地域ケア会議の構造





## 収支概要

